

別添

平成23年6月20日

「フォルテオ皮下注キット600 μ g」の請求コードの使用方法について

「フォルテオ皮下注キット600 μ g」の薬価収載については、28日用製剤として1キットの薬価が定められていますが、入院時において1回分の使用量ごとに請求する場合は、1キットの薬価を28で除して1回分の薬剤料とすることとされています。

今般、当該医薬品については薬価が割り切れないことから請求点数を明確にするために、1回分単位で請求する場合の専用請求コードを新規に設定しましたので請求方法及び使用するコードにご留意願います。

医薬品コード	医薬品名・規格名	単位	薬価（円）	備考
622007102	フォルテオ皮下注キット600 μ g	キット	51,871.00	
630011001	フォルテオ皮下注キット600 μ g 20 μ g 1回分	回分	1,852.50	新規

【請求コード使用例】

入院中 4月15日から投与開始、4月30日まで連続投与

入院中 5月1日から28日まで連続投与

退院 5月29日から在宅治療開始（退院時院内処方）

4月入院レセプト

フォルテオ皮下注キット600 μ g 20 μ g 1回分 185点 \times 16（回分）

5月入院レセプト

フォルテオ皮下注キット600 μ g 20 μ g 1回分 185点 \times 28（回分）

退院時28日分

フォルテオ皮下注キット600 μ g 5,187点 \times 1（キット）